

久美浜病院では、内科医師を**緊急募集**します！

京丹後市医師等**就業支度金**条例を制定しました。

京丹後市では、令和8年6月、新たに市立病院等へ常勤医師として就業する者に対し、就業支度金を無利子で貸与し、一定期間勤務することでその返還を免除する制度を制定しました。就業に伴う経済的負担を軽減することで医療人材を積極的に誘致し、確保につなげる制度となっています。

○就業支度金

緊急的に確保が必要な診療科医師

1, 0 0 0万円

(久美浜病院内科医師 1人)

○返還免除

3年以上の期間を市立病院等に従事した時に、上記の支度金の返還を免除

○貸与対象・条件

市立病院等において医師の業務に従事しようとする者であって次のいずれにも該当する者

ア 医師免許を有する者

イ 新たに市立病院等の常勤医師として勤務する者であること。

ウ 申請日から起算して過去1年以内に京丹後市内に居住しておらず、かつ、京丹後市内の医療機関等に医師（常勤）として勤務していない者であること。



久美浜病院